

ほけんだより



【健康診断特別号】 令和8年3月発行 大阪府立西野田工科高等学校 定時制の課程 保健室

保護者のみなさまへ

学校においては、毎学年定期に生徒の健康診断を行うことが法律で定められており(学校保健安全法第13条第1項)、正しい方法で検査を受け、疾病を早期に発見することは大変重要です。

本校では、内科検診時のプライバシー等への配慮として、以下のような取組みを行っております。

保護者のみなさまには、健診時の脱衣の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1. 内科健診を上半身脱衣で行う理由

聴診は、聴診器を皮膚に直接あてて行いますが、衣服や下着の上からでは、皮膚と衣服等がこすれる音の影響や、心音を聴くポイントに聴診器を当てられないため、先天性疾患や弁膜症等で聴かれる心雑音やぜん息などの呼吸音を十分に聴診できず、病気を見逃してしまう可能性があります。

視診は、皮膚(アトピー性皮膚炎、皮膚腫瘍)や甲状腺の病気(バセドウ病、甲状腺腫)、骨格の変形(脊柱側弯症、頸椎後弯、胸郭変形)などの有無もみています。

2. 内科健診時の留意点

(1) 性別等を考慮し、場所や時間を分け健診を行います。

(2) 脱衣の際や診察時には、周囲から見えないよう、ついたてやカーテン等を使用します。

(3) 聴診・視診の直前まで、脱いだ衣服等をあてるなど、不必要な露出を避けるようにします。

性別を問わず、できる限りプライバシーに配慮していますが、個別の配慮が必要な場合は事前にご相談ください(希望される配慮の内容によっては、十分な健診ができない可能性があります)。

3. 聴診・視診時の配慮について

聴診器をあてる際は脱衣を基本としますが、希望がある場合は胸部を隠した状態で受けることも可能です。その場合、聴診器を当てられるよう、また骨格が診やすいよう、必要に応じて学校医または教職員等が衣服をあげる、ずらす等の健診補助を行うことがあります。

また、脊柱側弯検査については、背骨や肩甲骨が見える状態で視診する必要がありますので、当日はスポーツブラやキャミソール等、背中が隠れる面積の広い下着の着用を控えていただくようお願いいたします。

